

費用はひと月どれぐらいかかるの？

1ヵ月当たりのご利用料の目安

◎ 介護費、食費、居住費、貴重品管理料をすべて含んだ料金です。◎ 1ヵ月を31日として計算しています。

◎ 介護保険負担割合（※1）が1割の方の場合です。2割、3割の方は別途お問い合わせください。

◎ ご利用料のうち食費と居住費は、負担限度額認定証（※2）の段階により異なります。

令和6年8月現在

多

年金等の収入・預貯金

少

		従来型 個室	多床室 (2人部屋・4人部屋)
第4段階	要介護1	106,800円	97,000円
	要介護2	109,000円	99,600円
	要介護3	112,100円	102,300円
	要介護4	114,800円	105,000円
	要介護5	117,300円	107,500円
第3段階②	要介護1	93,300円	79,400円
	要介護2	95,000円	81,100円
	要介護3		
	要介護4		
	要介護5		
第3段階①	要介護1	71,300円	57,400円
	要介護2	73,000円	59,100円
	要介護3		
	要介護4		
	要介護5		
第2段階	要介護1	43,000円	41,400円
	要介護2		
	要介護3		
	要介護4		
	要介護5		
第1段階	要介護1	37,000円	25,300円
	要介護2		
	要介護3		
	要介護4		
	要介護5		

※1 介護保険負担割合は、要介護認定を受けられた際に交付された「介護保険負担割合証」に記載されています。負担割合証の有効期間は、8月1日から翌年の7月31日までで、毎年更新されます。

※2 負担限度額認定制度は、食費と居住費の負担を軽減する制度です。ご本人を含む世帯全員が住民税非課税の方のうち、ご本人の所得と預貯金の額に応じて、第1段階、第2段階、第3段階①、第3段階②の4つの段階に分けられ、それ以外の方は第4段階となります。

快適で安心な暮らしが
リーズナブルに手に入る
信頼のホームです。

特別養護老人ホーム
ファボール星陵

ごあんない



社会福祉法人 神戸協和会

経験に裏打ちされた ぬくもりある介護を。

南に明石海峡大橋を見晴らす高台に立つ、マンションのような瀟洒な外観。ファボール星陵は、2000年の介護保険制度のスタートと同時に開設された施設です。従来型の特別養護老人ホームに、短期入所生活介護（ショートステイ）とデイサービスセンター、居宅介護支援事業所を併設。長年にわたる確かな経験と実績をベースに、ご利用者とご家族の気持ちに寄り添った、ぬくもりある介護サービスの提供につとめ、在宅サービスの対象となる介護度が軽い方から、入所による手厚い介護が必要な方まで、一貫した体制でサポートしています。



特別養護老人ホーム
短期入所生活介護
デイサービスセンター
居宅介護支援事業所

ファボール星陵
(神戸市垂水区)

- 施設概要
- 名称 / 特別養護老人ホーム・短期入所生活介護・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所 ファボール星陵
 - 所在地 / 神戸市垂水区星陵台4丁目4番43号
 - 設立 / 2000年
 - 定員 / 特別養護老人ホーム 58名
ショートステイ 12名・デイサービス 30名/日
 - 敷地面積 / 2,999.00㎡
 - 延床面積 / 3,504.28㎡
 - 構造・規模 / 鉄筋コンクリート造・5階建

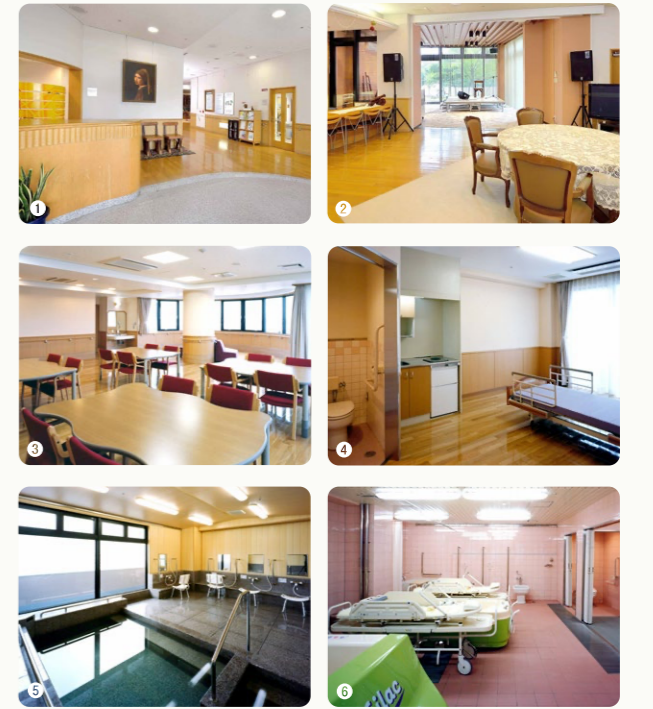


個室から多床室まで、思いに寄り添う ゆとりの住空間。

■ 特別養護老人ホーム / お部屋は、個室、2人部屋、4人部屋の3種類。長年蓄積した信頼の介護力でご利用者の生活をサポートします。浴室は寝たきりの方でもご入浴いただける特別浴室もご用意。また、四季折々の旬のメニューを取り入れたお食事は、皆様のご好評をいただいています。

眺望広々、専従スタッフがお世話する 寛ぎのフロア。

■ 併設ショートステイ / 5階は併設ショートステイのフロア。南、東、西の3方向に開け、食堂のテラスからは、街並みの向こうに明石海峡を遠望できます。フロアには、ショートステイ専従スタッフを配置。おひとりおひとりのニーズに合わせて、心をこめてお世話をさせていただきます。



① 玄関ロビー ② 多目的ホール ③ 食堂 ④ 居室 ⑤ 一般浴室 ⑥ 特別浴室

元気な毎日を多彩なアクティビティで サポート。



■ デイサービスセンター / 2000年の開設以来、「地域から選ばれる事業所」を目指して、地域のシニアの皆様の元気を支えてきたデイサービスセンター ファボール星陵。温泉気分が味わえる坪庭のあるお風呂や多種多彩で魅力的なアクティビティで、根強いファンを獲得しています。

① デイサービスフロア ② 浴室

ご利用者と福祉サービスをつなぐ架け橋に。

■ 居宅介護支援事業所 / 病気や障害で介護が必要になっても、住み慣れたご自宅で安心して暮らしていただけるよう、ケアマネジャーが個別サポート。ご本人やご家族のご意向をくみとりながら、各種申請手續のお手伝いやさまざまな介護サービスのコーディネートを行っています。

